ヤングケアラーについて

【Part:1】
ケアラー及びヤングケアラーの理解

一般社団法人 日本ケアラー連盟理事
中村　健治

ケアラー・ヤングケアラー問題を考える背景(少子・高齢・人口減少)

日本の人口の推移と将来推計

○ 日本の人口は近年横ばいであり、人口減少局面を迎えている。2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると推計されている。

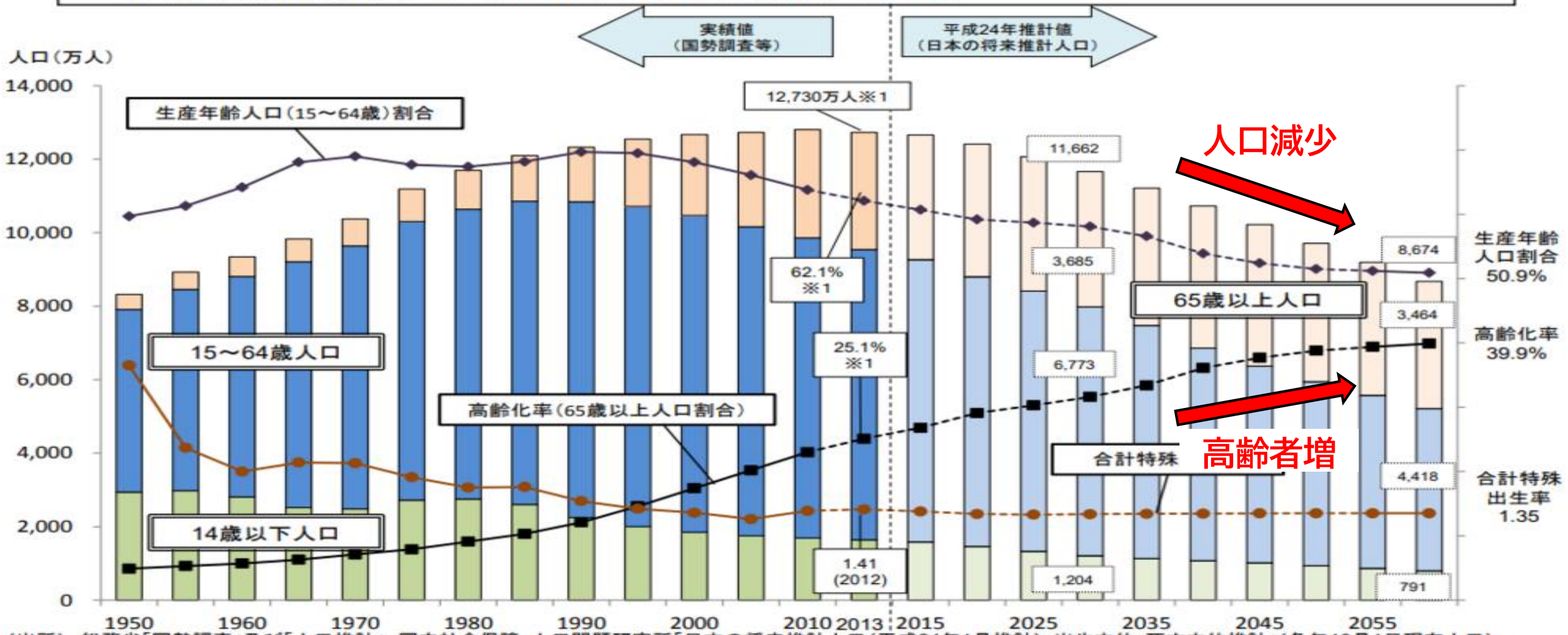

(出所) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)
厚生労働省「人口動態統計」

※1 出典:平成25年度 総務省「人口推計」(2010年国勢調査においては、人口12,806万人、生産年齢人口割合63.8%、高齢化率23.0%)

ケアラー・ヤングケアラー問題を考える背景（世帯構成割合等の変化）

65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合（世帯構造別）と全世帯に占める65歳以上の者がいる世帯の割合

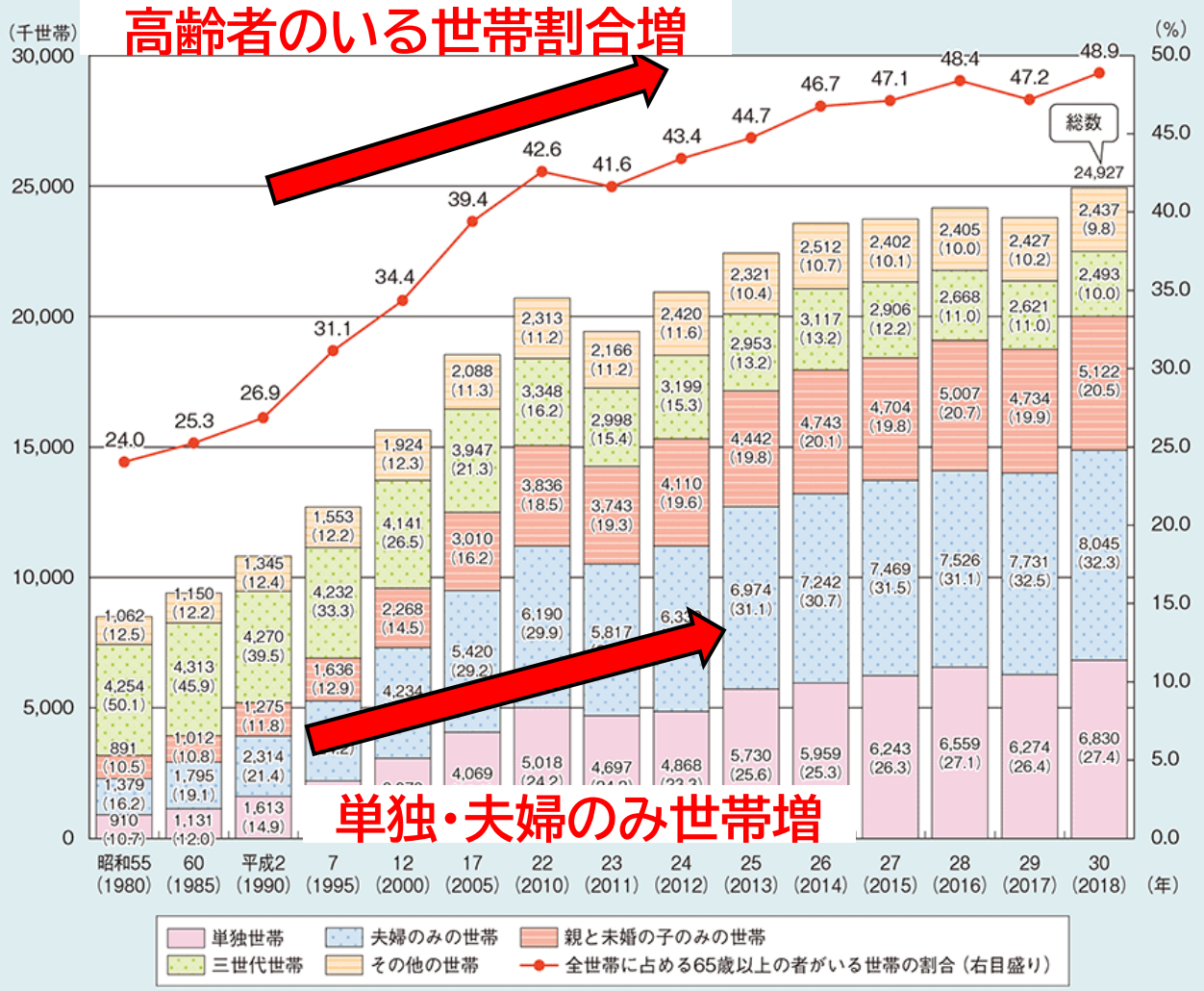

資料：昭和60年以前の数値は厚生省「厚生行政基礎調査」、昭和61年以降の数値は厚生労働省「国民生活基礎調査」による
（注1）平成7年の数値は兵庫県を除いたもの、平成23年の数値は岩手県、宮城県及び福島県を除いたもの、平成24年の数値は福島県を除いたもの、平成28年の数値は熊本県を除いたものである。
（注2）（　）内の数字は、65歳以上の者のいる世帯総数に占める割合（%）
（注3）四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

専業主婦世帯と共働き世帯

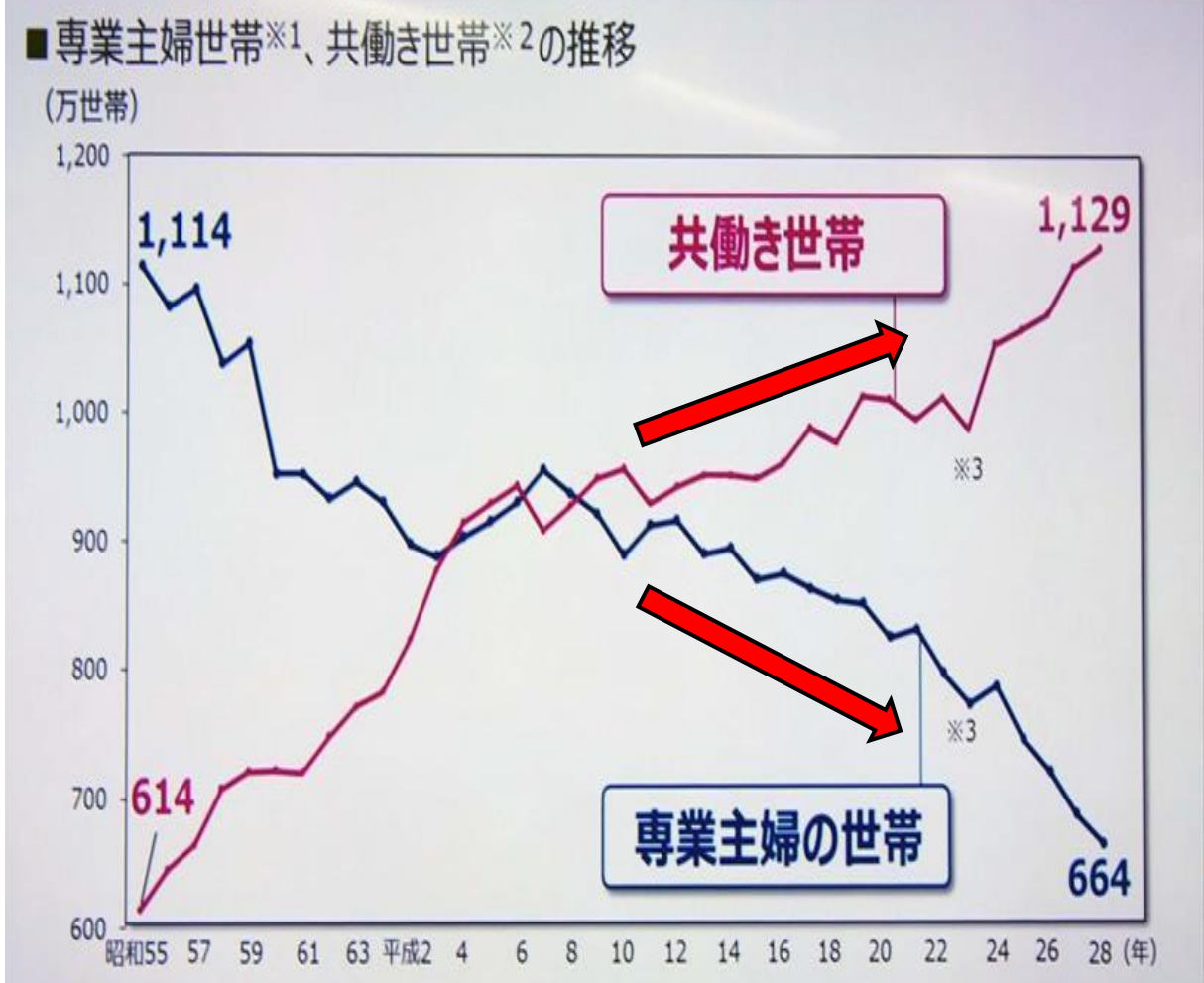

資料出所
厚生労働省「厚生労働白書」、内閣府「男女共同参画白書」、総務省「労働力調査特別調査」、総務省「労働力調査（詳細集計）」
※1：「専業主婦世帯」は、夫が非農林業雇用者で妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。
※2：「共働き世帯」は、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
※3：平成23年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

ケアラー及びヤングケアラーとはどのような人

ケアラーとは、こころやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者・友人・知人などを無償でケアする人のことです。

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話・介護・感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。

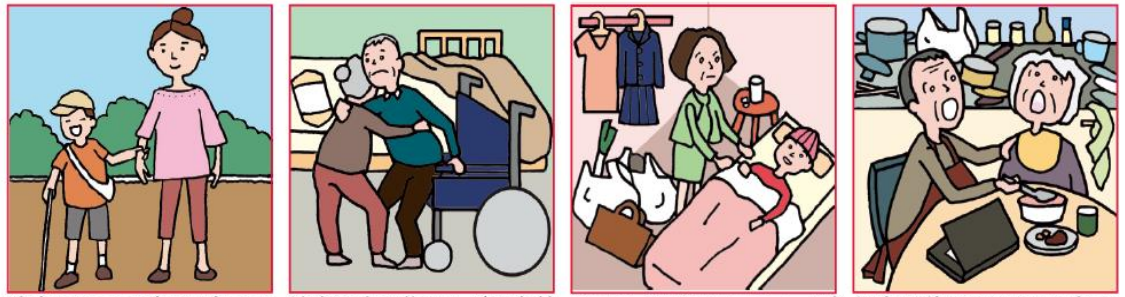

障害をもつこどもを育てている

健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている

仕事と介護でせいいっぱいでほかに何もできない

仕事を辞めてひとりで親の介護をしている

遠くにひとりで住む高齢の親が心配で頻繁に通っている

目を離せない家族の見守りなどのケアをしている

アルコール・薬物依存やひきこもりなどの家族をケアしている

障害や病気の家族の世話や介護をいつも気にかけている

©一般社団法人日本ケアラー連盟

障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている

家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている

障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている

目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている

日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている

家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている

アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している

がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている

障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

なぜ、ケアラー支援が必要なのか

- ケアラー（Carer／介護者）の孤独・孤立
- 介護うつ・介護ストレス・介護疲れ
- 介護殺人・介護自殺・介護心中
- 介護離職　等

8050問題

老々介護

ヤングケアラー

介護殺人・心中は、**ひと月に3件**おこっています

出典：日本福祉大学　湯原悦子氏

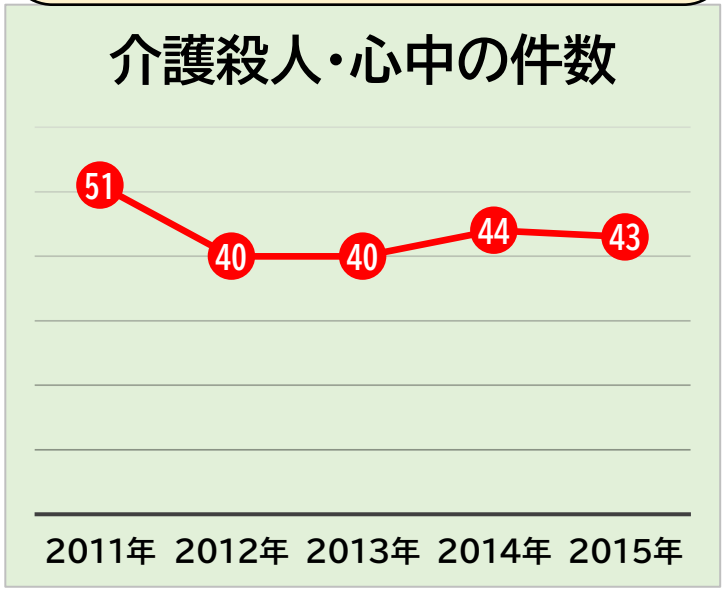

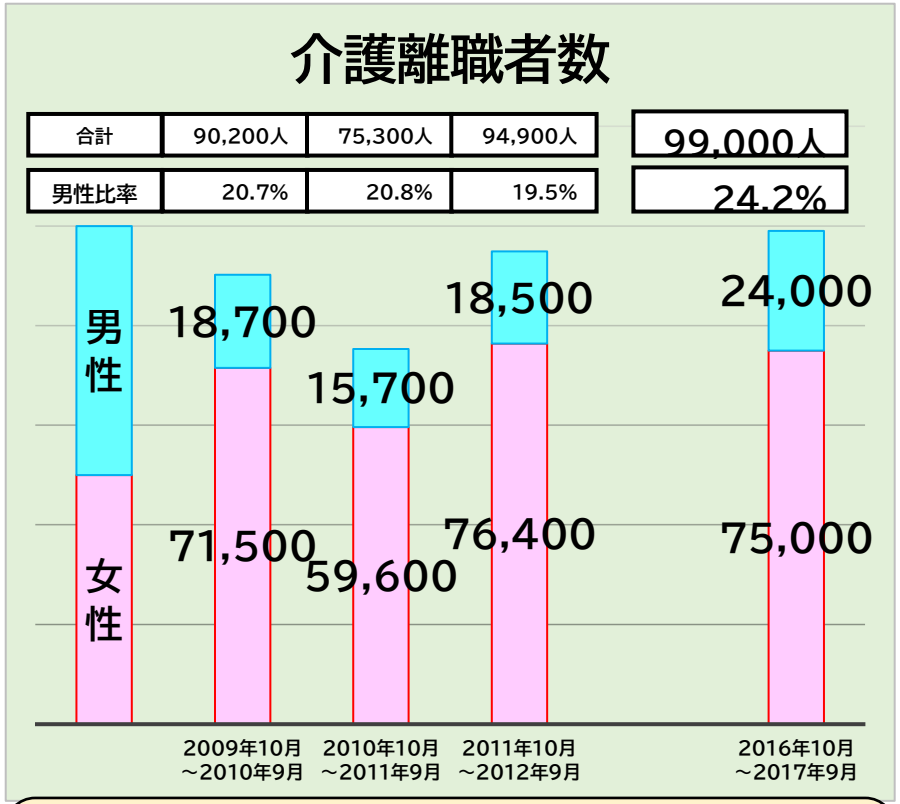

介護離職は**年間10万人**です

出典：総務省「就業構造基礎調査」

小学生6.5%、中学生5.7%、高校生4.1%、大学生6.2%が「世話をしている家族がいる」。概ね**20人に1人は、家族のケア**をしている。

出典：「ヤングケアラーの実態に関する実態調査」20217年・2022年／厚労省

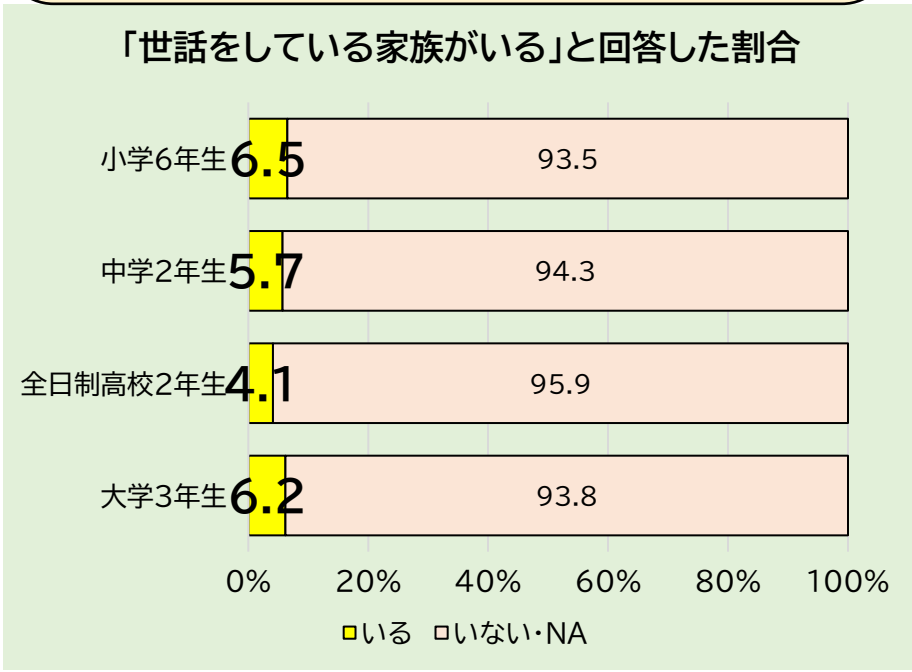

家族介護における要介護者への「憎しみや虐待の増加」

日本労働組合総連合会が、1994年と2014年に「要介護者を抱える家族についての実態調査」を実施。

※介護保険法の創設（2000年4月1日施行）

※「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（2006年4月1日施行）

介護保険制度や高齢者虐待防止法ができても、約3人に1人の介護者が要介護者に「憎しみを感じる」と回答しており、介護者が置かれている実態の理解が必要。

家族介護者が要介護者に憎しみを感じる

【1994年】

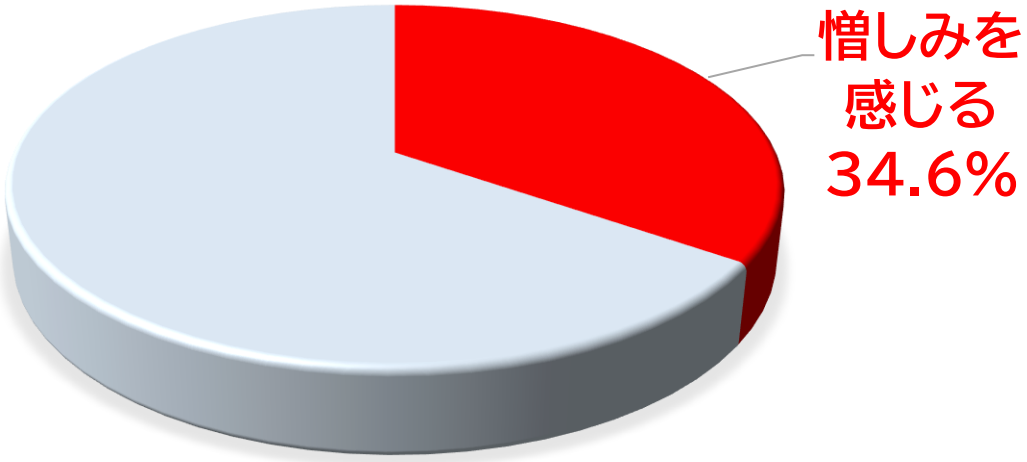

家族介護者が要介護者に憎しみを感じる

【2014年】

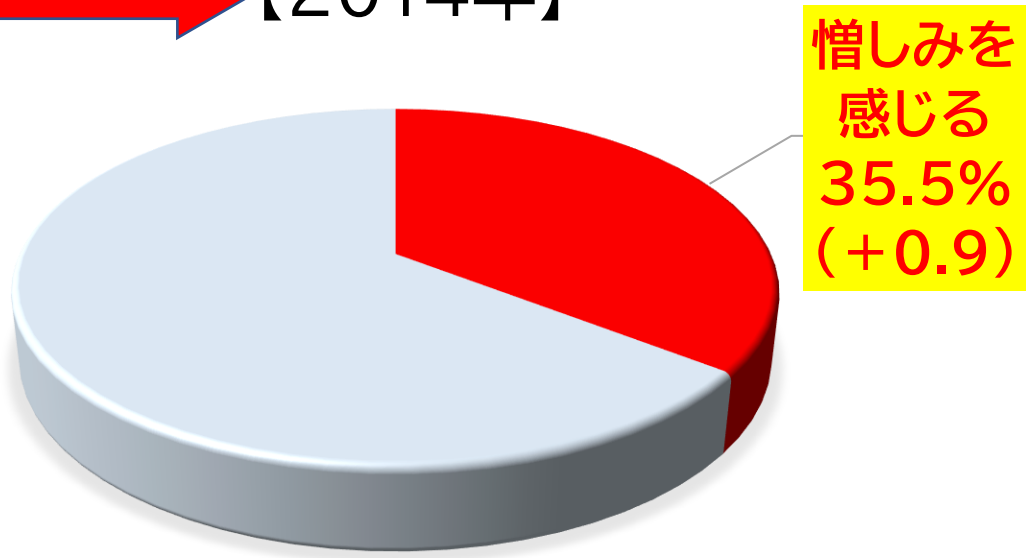

○虐待は傾向として増加(厚生労働省調査、2019年度)

≪被虐待者≫

4人に3人は女性　認知症の症状

≪加害者≫

約4割は息子 2割強は夫 2割弱が娘

※家庭の要因

経済的困窮(経済的問題) 33.2%

○虐待の発生要因(複数回答)

性格や人格(に基づく言動) 54.2%

介護疲れ・介護ストレス 48.3%

被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係 44.4%

精神状態が安定していない 43.3%

理解力の不足や低下41.6%

知識や情報の不足39.9%

介護力の低下や不足 39.0% / 障害・疾病32.9%

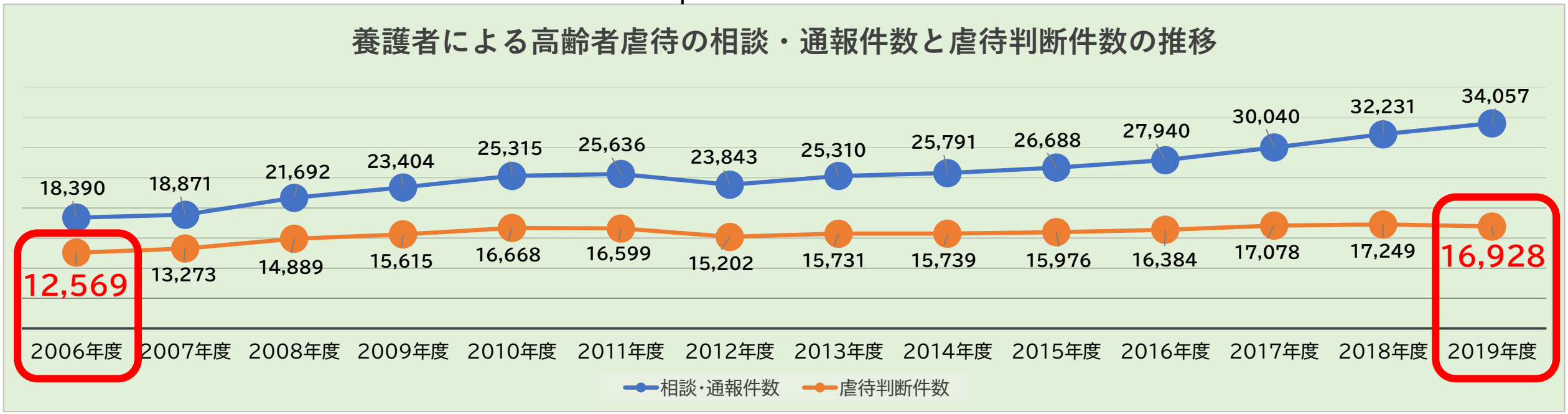

北海道におけるヤングケアラーの実態

ヤングケアラー調査

◆期間：令和3年7月29日～8月27日
◆対象：札幌市立を除く道内の公立中学2年生及び公立高校2年生（全日制・定時制）
◆方法：各学校経由で調査を依頼し、道のウェイブサイト上で回答

区分	調査票配付(対象)数	有効回答数	回収率
生徒	約5万人	11,231人	約22%
学校	691校	561校	81.2%

自分が世話をしている家族がいると回答した人の割合は、中学生で3.9%、全日制高校生で3.0%、定時制高校生で4.5%で、概ね4%で25人に1人がヤングケアラーであった。

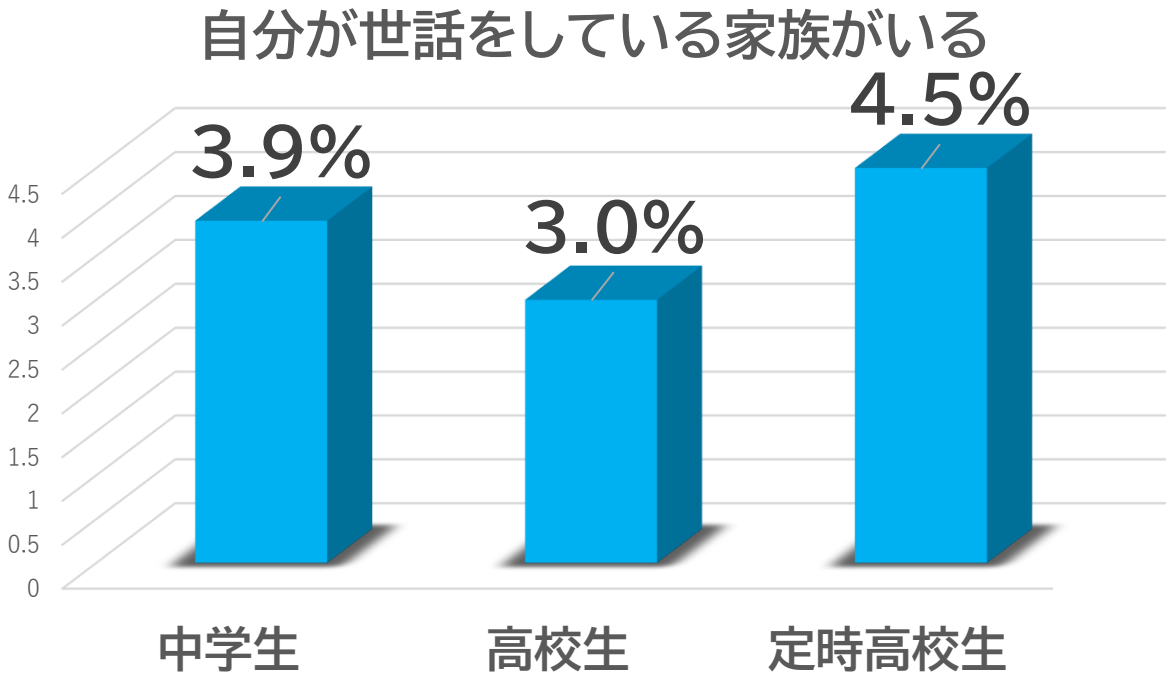

参考：札幌市】 中学生（4.3%）／高校生（4.1%）

世話をしている家族の状況等

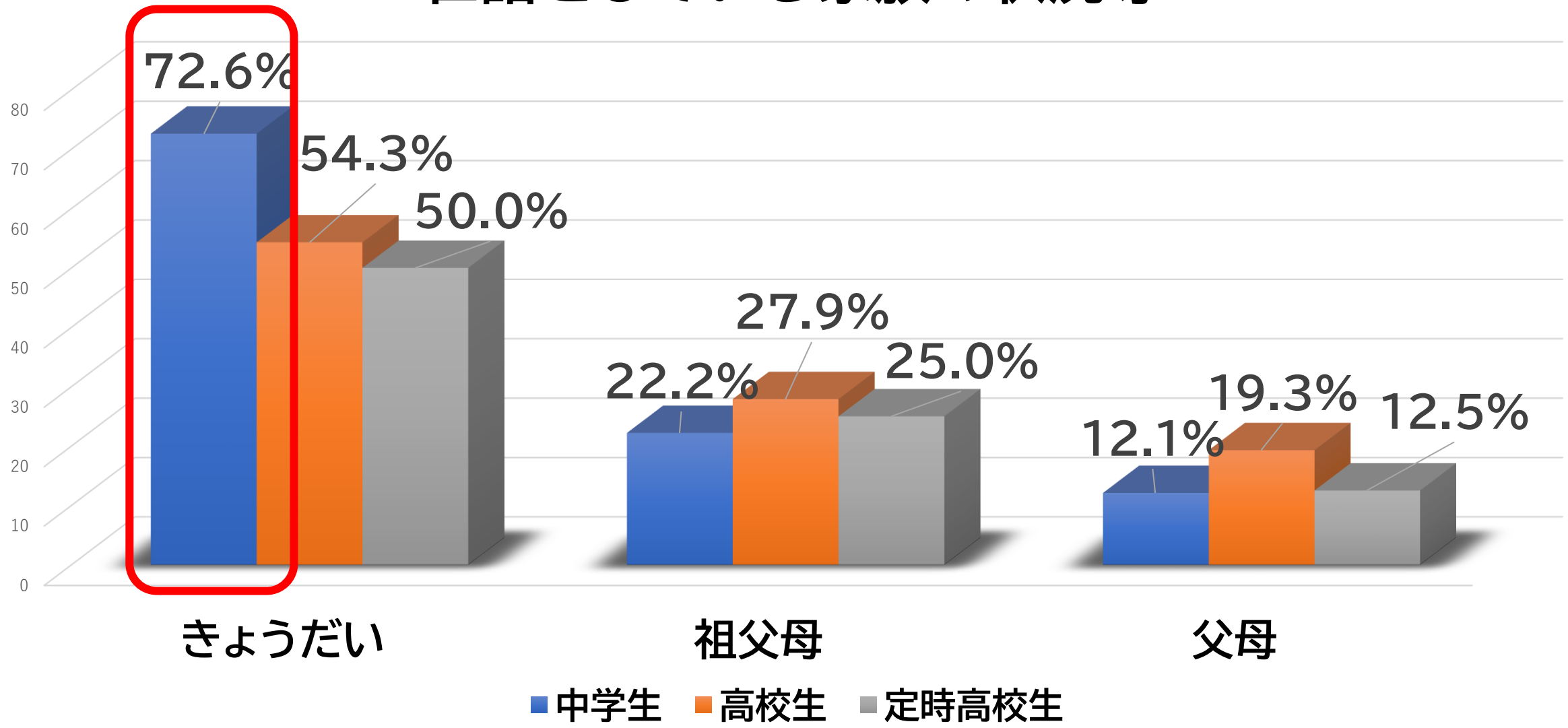

自分が世話をしている家族との続柄は、「きょうだい」が最も高いが、年齢が上がることで「祖父母」「父母」の割合が上がっている。

世話の頻度

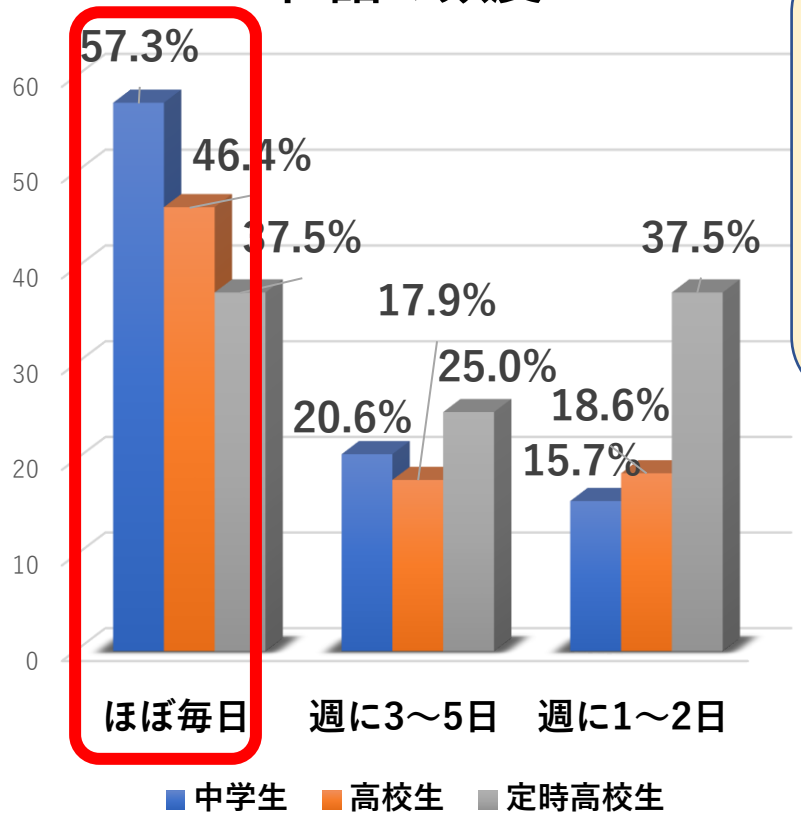

世話の頻度は、中学生の約6割、全日制高校の約5割が「ほぼ毎日」と回答している。定時制高校は世話の頻度が様々である。

1日あたりの世話にかける平均時間は、中学生では「3時間未満」、高校生では「日によって違う」割合が高くなっている。

1日あたりの世話にかける平均時間

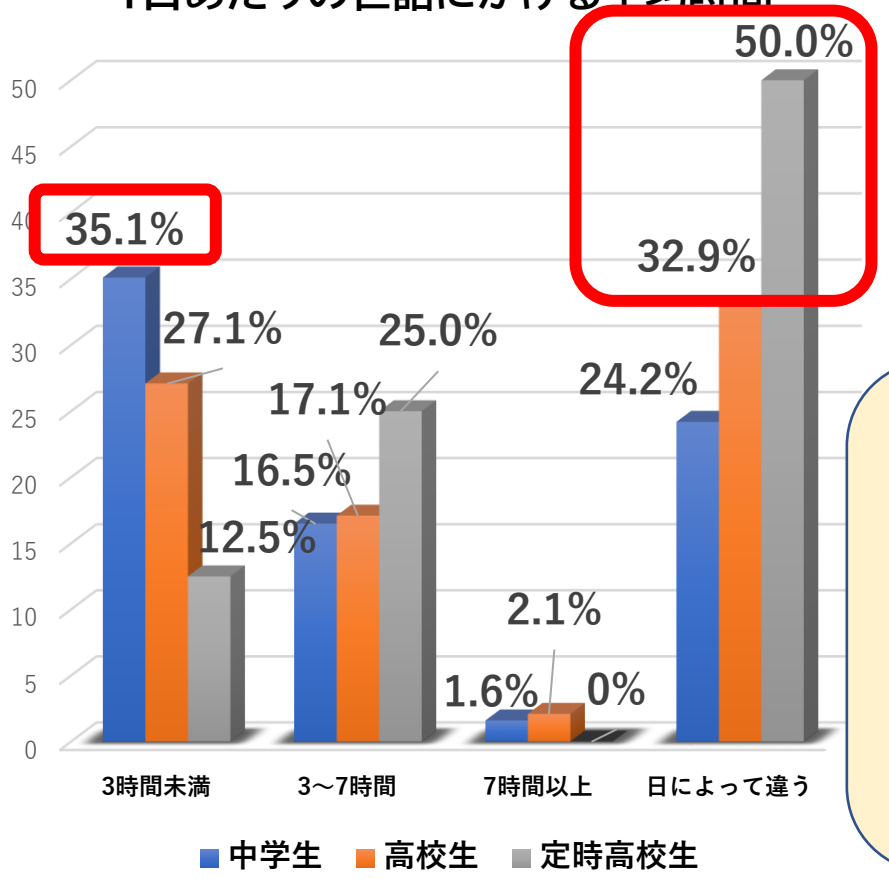

学校生活への影響等

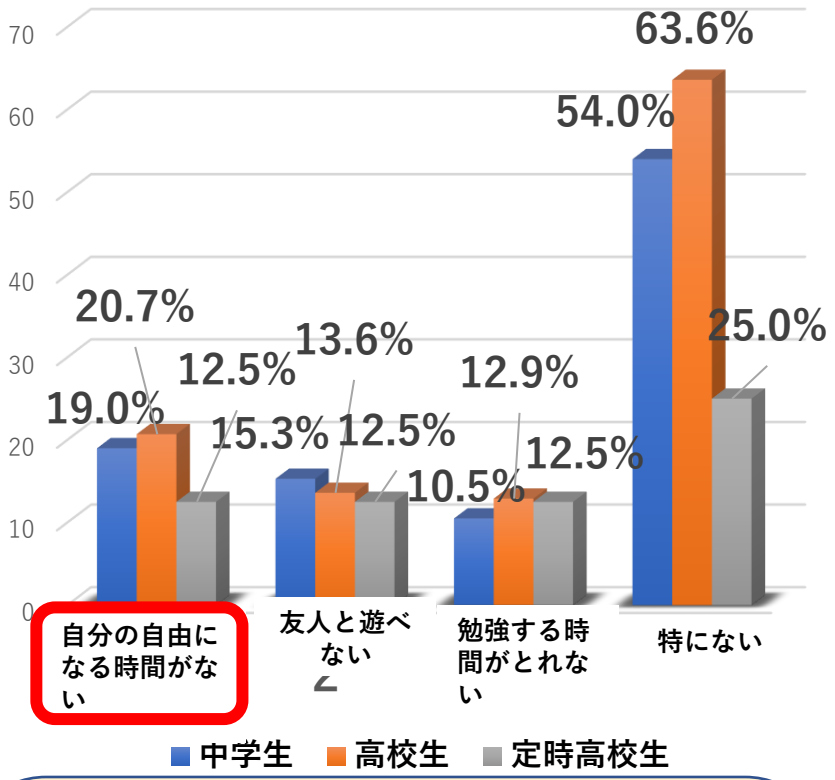

「特にない」が最も高くなっているが、「自分の自由になる時間がない」が約2割、「友達と遊べない」と「勉強する時間がとれない」が各1割強となっている。

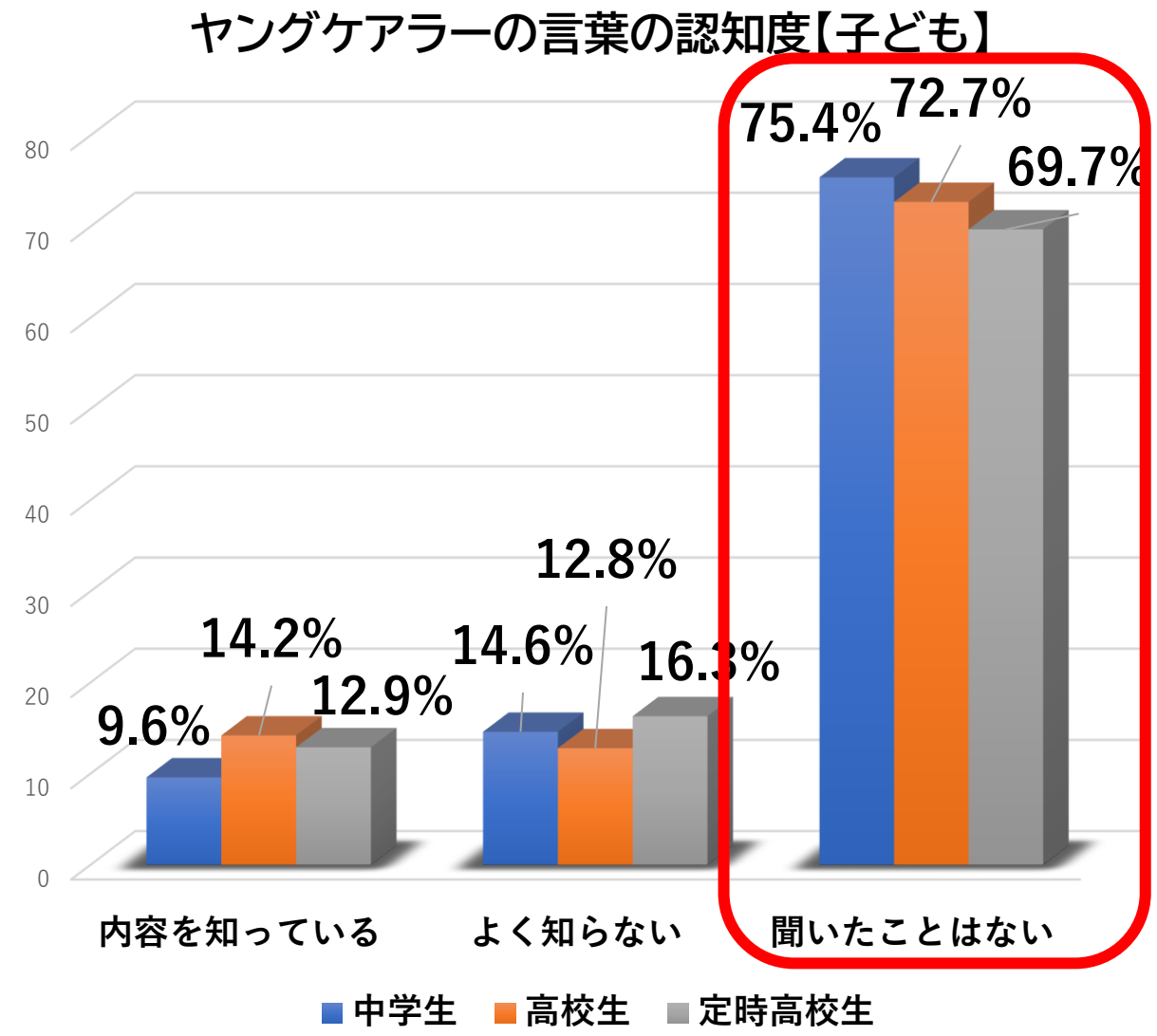

「言葉は知っているが学校として特別な対応はしていない」が学校全体で約6割最も高く、「意識して対応している」は中学校で4割強、高校では約2割となっている。

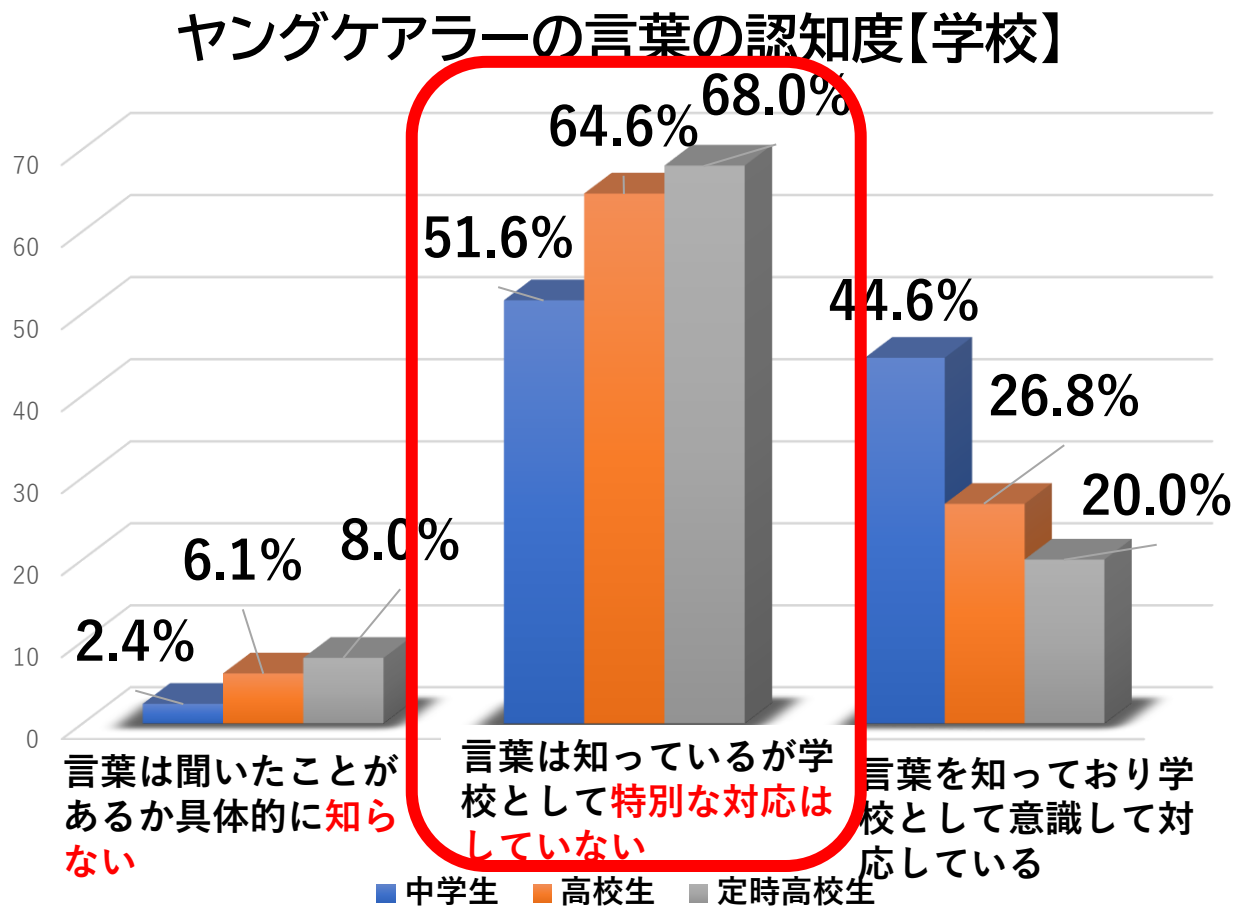

ヤングケアラーについて9割の人が「よく知らない」「聞いたことはない」と回答している。

緊急時などに代わりにケアをしてくれる人の有無
【高齢者】

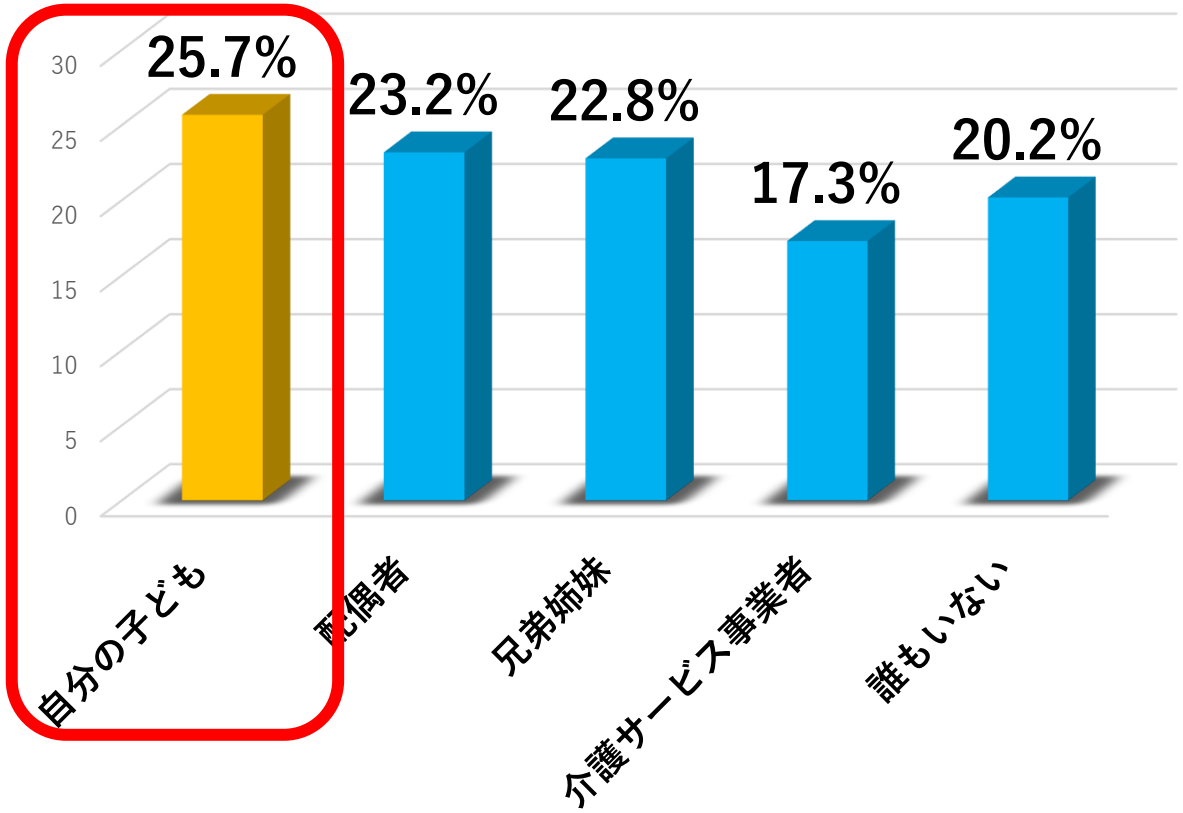

緊急時などに代わりにケアをしてくれる人の有無
【障がい者】

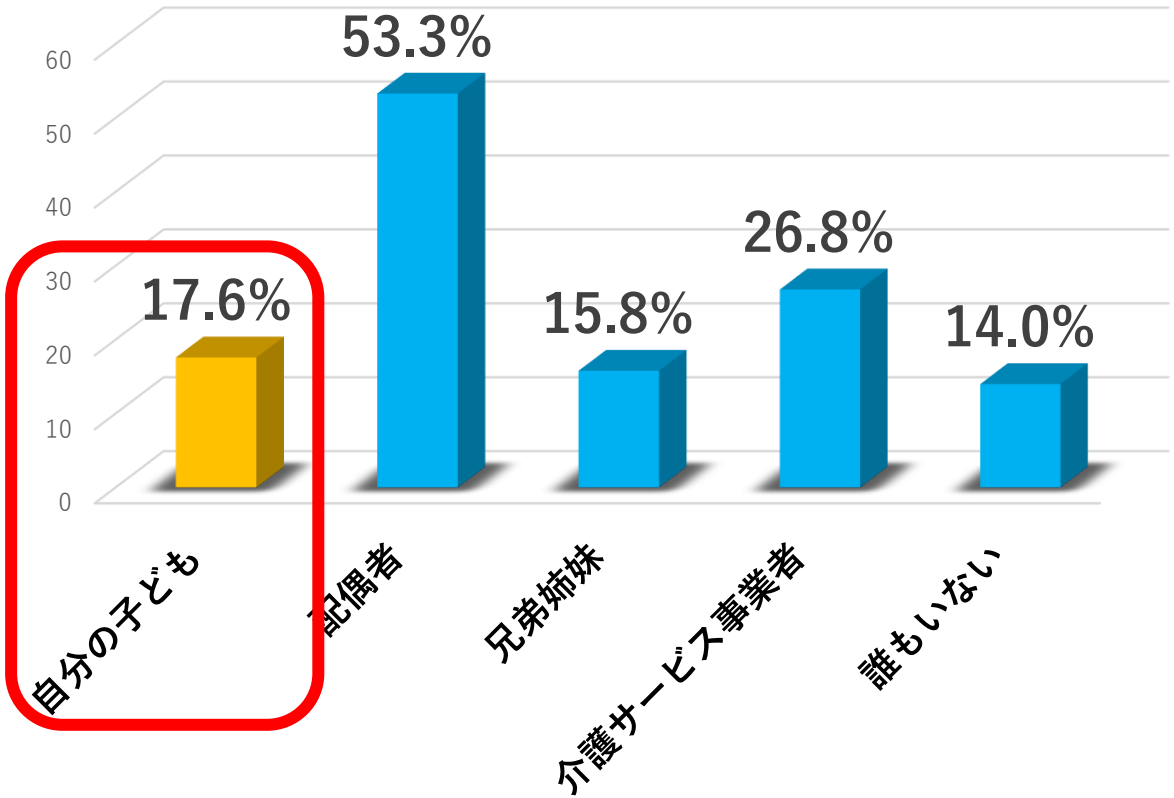

緊急時などに代わりにケアをしてくれる人として、自分の子ども（ヤングケアラー）と回答している割合は、**ケアを必要としている人が「高齢者」の場合25.7%**、「障がい者」の場合17.6%となっていた。
※「誰もいない」人は、高齢者で約5人に1人、障がい者で約6人に1人となっている。

ヤングケアラーになることでの影響

- 日常的ケアから専門的ケア
- ケア以外の日常的な役割
- ケアは日常的・継続的、場合によっては、長期的な関り

影 響

◆学校生活への影響
◆友人・人間関係への影響
◆進学・就職への影響
◆恋愛・結婚への影響
◆健康面（身体的・精神的）への影響
◆孤立・孤独の影響
◆イメージによる影響

→ ヤングケアラーに対する社会の理解と支援が必要

ヤングケアラー・若者ケアラーの実態

ヤングケアラー	若者ケアラー
○家族にケアをする人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子ども。 ○ケアが必要な人は、主に、障がいや病気のある親や高齢の祖父母だが、きょうだいや他の親戚の場合もある。	○18歳から概ね30歳までのケアラー。 ○ケアの内容は、子どものケアラーと同様であるが、ケア責任がより重くなることもある。 ○ヤングケアラーがケアを継続している場合と、18歳を越えてからケアが始まる場合とがある。
○ケアをしている相手は、 ◆小中学生：**きょうだいと母親**が多い。 ◆高校生：祖母と祖父が最も多い。	○ケアをしている相手は、 ◆大学生：約半数が祖父母をケア、約2割が**複数人の相手をケア**。 ◆20歳代：、約6割が祖父母を介護。
○ヤングケアラーは、ケアラーである前に、成長過程にある子ども。	○若者ケアラーは、ケアラーである前に、自分の人生を歩み始めたばかりの若者。

参考：「日本ケアラー連盟教員調査2017」、「濱島・宮川：大阪府公立高校10校における高校調査2018 」、「森田久美子：「ケアと共に学ぶこと―『ケアを担う若者調査』の結果より―2016 」、「労働政策研究・研修機構：『労働政策研究報告書№170仕事と介護の両立』2015 」

ケアラー（ヤングケアラー含む）の4つの特徴

特徴1　「介護は家族」に縛られている

介護は家族がすべきという考え方に縛られて、支援を求めたら「家族なのに介護をするのを嫌がっていると思われるのでないか」という心配から、SOSを出せず孤立する傾向があります。

特徴2　ケアラーが支援の必要性に気づかない

客観的にみると支援が必要な状態であるにもかかわらず、「特徴1」の考え方を背景として、家族が介護をして当然だからと、体調が悪くても助けを求めることすら考えつかないケアラーが多くいます。

特に、ヤングケアラーにおいては、お手伝いレベルから徐々に「重度化」「深刻化」することも多く、自覚しずらく、また、各ステージでのケアのとらえ方と支援が重要となります。

特徴3　誰に何を相談したらいいかわからない

誰にとっても初めての経験となる介護は突然始まり、わからないことばかりです。そのうえ、制度は複雑になっており、介護に関連する大きな変化にどうにか対応しようと精一杯の状況で、誰に何を相談していいのか困ってしまいます。

特徴4　将来の見通しがもてない

何歳になったらだいたいこうなるだろうといった予測ができる育児と違って、介護はあまりに多様です。そのため、将来の見通しがもてない、あるいはもちにくい傾向があります。

参考『あなたのまちの介護者支援ガイド～参考にしたい介護者支援の3つの活動』（日本ケアラー連盟）

大切な人を介護している
あなたも
大切な一人です

一般社団法人日本ケアラー連盟